

令和2年9月15日

記者発表資料

# 県民限定の県内旅行割引キャンペーン 「地元かながわ再発見（かながわ県民割）」が始まります！

～宿泊旅行は最大7,500円、日帰り旅行は最大5,000円の割引～

県は、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、県民の皆様が地元・神奈川県の魅力を再発見する契機とするため、県民限定で県内旅行の割引を行うキャンペーンを実施します。感染防止対策をしながら、県内旅行をお楽しみください。

## 1 キャンペーンの概要

### (1) キャンペーン期間

予約受付: 令和2年10月1日(木曜日)12時開始

販売期間: 令和2年10月8日(木曜日)から令和3年2月28日(日曜日)まで

※宿泊は、令和3年3月1日(月曜日)チェックアウト分までが対象です。

※キャンペーン期間内であっても、予算がなくなり次第終了になります。

### (2) 利用できる方

神奈川県民

### (3) 割引額

対象商品	割引前の 販売価格	割引額	
		定番エリア (横浜・鎌倉・箱根)	再発見エリア (左記以外)
宿泊旅行 (一人一泊当たり)	5,000円以上	1,000円	2,500円
	10,000円以上	2,500円	5,000円
	15,000円以上	5,000円	7,500円
日帰り旅行 (一人一回当たり)	3,000円以上	1,000円	1,500円
	5,000円以上	1,500円	2,500円
	7,000円以上	2,000円	3,500円
	10,000円以上	3,000円	5,000円

※キャンペーン期間中は、何回でも利用可能。

※GoToトラベルと併用可能(一部商品除く)。

※一人一泊当たり5,000円未満の宿泊旅行であっても割引を受けられる場合があります。詳細は特設サイトを御確認ください。

#### (4) 利用方法

キャンペーンの対象となる旅行商品を取り扱う事業者のホームページ、販売窓口等から購入できます。なお、対象の事業者については、「地元かながわ再発見(かながわ県民割)」特設サイトで御確認ください。

### 2 登録事業者の募集

キャンペーンの対象となる旅行商品を取り扱う事業者を募集します。登録を希望する事業者(※1)は、「地元かながわ再発見(かながわ県民割)」特設サイト(事業者向け)にて、参加条件等(※2)を御確認の上、お申込みください。

(※1) 旅行事業者、宿泊事業者、OTA(オンライン・トラベル・エージェント)、鉄道事業者等

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を実施するとともに、県の「感染防止対策取組書」と「LINE コロナお知らせシステム用二次元コード」を施設内に掲げることが基本条件となります。

### 3 特設サイト

「地元かながわ再発見(かながわ県民割)」特設サイト(令和2年9月15日17時開設)

<https://www.kanagawa-kankou.or.jp/?p=we-page-entry&spot=334764>



### 4 事務局

「地元かながわ再発見」事務局

専用電話番号 045-277-0773 (令和2年9月15日14時開設)

#### 問合せ先

神奈川県国際文化観光局観光部観光企画課

課長 渡邊 電話045-210-5760

観光プロモーショングループ 中山 電話045-210-5767